平成 20 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

平成 21 年 3 月 財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本文理大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4月1日から平成 27(2015)年3月31日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は、昭和 42(1967)年に大分工業大学(4学科)として設立され、昭和 57(1982)年 4月に商経学部(2学科)を増設し、日本文理大学と名称変更した。その後、改組改編を経て昨年は創立 40周年を迎え、また、学校法人としても、その前進である佐伯徒弟養成所(職業訓練所)創始以来、同様に 60周年の節目を迎えた。この間、大学が学園創始以来掲げてきた「産学一致」の建学の精神は、「産学一致」(産業界と同じ視点に立ち、その時代のニーズに応える優れた人材の育成)「人間力の育成」(思いやり、前向きな心、チャレンジする力を重視し、勇気ある社会人として活躍できる"人間力"の育成)「社会・地域貢献」(大分の地域・自然に根ざした教育研究活動や人材育成を通して、社会や産業界の発展に貢献)という大学の基本理念として発展、継承され、学則、大学案内、ホームページなどで明示され、学内外に十分に周知されている。

教育研究組織は、工学部(4学科) 経営経済学部(1学科) 大学院工学研究科(2専攻) 及び別科日本語課程によって構成されている。また、附属機関として図書館、学生支援機関(5組織)と研究所及び研究推進機関(4組織)も設置されており、これらの各組織が相互に関連して、大学の教育理念の具現化のための実践的教育や人間形成のための教養教育が適切に図られている。教育方針などの全学的な意思決定過程は、「大学評議会」が中核として、教授会などの各関係組織と緊密な連携のもとに概ね適切に運営されている。

教育目的は、教育理念に基づいて教育課程や教育方法などに十分に反映されている。特に、初年次教育を重視し、ワークショップなども積極的に導入した人間力育成プログラムや地域性などを反映した教育課程の編成の導入は評価できる。

入学定員の見直し、学科改組改編などを踏まえ、適切に入学者選抜方法が実施されて近年入学者が増えており、定員充足に向けて教育改革などの計画が着実に推進されてその効果が出てきているが今後更に一層の努力が求められる。学生への学習支援及び学生サービスなどの体制については、整備され、適切に運営されている。

教育研究活動においては、教育課程及び必要な教員が概ね適切に配置されている。教員の採用・昇任は、「教員資格審査内規」及び「教員資格審査基準」などにより、厳密に選考・運営されている。FD(Faculty Development)活動については、全学的に取組んでおり、授

業改善やその努力がみられることは評価できる。

職員の採用は、「学校法人文理学園教職員採用、資格変更規程」に基づき、適切に運営されているが、昇任・異動に関する規程は未整備のため、早急の整備が望まれる。職員の資質向上の取組みは、十分とは言えないが、外部機関による職務遂行上に必要と認められる資質向上及び自己啓発のための研修会・講習会、各種資格取得に要した費用の一部または全額を補助奨励金(自己啓発補助金)としての給付制度を設けていることは評価できる。また、教員組織と連携した幅広い教育研究支援のための事務体制も構築されている。

大学及びその設置者の管理運営体制では、管理部門と教学部門の適切な連携が整備されている。特に、「大学評議会」及び「経営戦略会議」の設置は、大学の管理運営に効果的に機能しており評価できる。自己点検・評価などの結果においては、課題解決に優先順位をつけて「中期将来計画 チャレンジ 40」に反映し、今後の教育改革に取組み、大学の運営に反映するよう努めている。

財政状況は、過去からの蓄積もあり貸借対照表からみて、良好な現況である。しかし、 定員未充足の状態などにより、単年度収支では、平成 18(2006)年度から支出超過であり、 消費収支計算書からみると収支のバランスがとれていない。今後、学生確保による帰属収 入の安定と予算編成及び執行面での基本方針の徹底が求められる。財務情報の公開は、適 切に行われている。また教育研究を充実させるために、寄附金、収益事業、資産運用によって外部資金の導入などの努力がなされている。

一木キャンパスを中心として、施設設備は、整備され適切に維持、運営されている。特に、緑地とスポーツ施設の充実、身体に障害のある者用の諸設備及び図書館蔵書に郷土大分県関連の資料収集の充実にも取組んでいることは評価できる。なお、施設設備の安全確保の面からは、一部に老朽・劣化もみられ補修・整備が求められる。

社会連携については、大学と企業、地域社会などとの適切な協力関係が構築されており、大学の物的・人的資源が地域住民・県民市民・諸機関団体などへの提供利用の努力がなされている。特に、昨年度から本年度にかけて自治体、企業団体、大学間などでの種々の協力協定、連携協定、協定締結がなされているが、それらが今後、更なる実効性ある成果を上げていくことが期待される。

社会的機関として必要な組織倫理及び学内外に対する危機管理体制は整備され、適切に機能している。また、大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制もよく整備されている。

総じて、若干の改善すべき点は見られるものの、建学の精神及び大学の使命・目的に基づく教育研究活動、社会連携などにおいて優れた点もあり、今後、参考意見なども踏まえて、更なる質的向上が推進されることを期待する。

基準ごとの評価

基準1.建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

学園創始以来の建学の精神である「産学一致」を礎として、「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」の教育理念を掲げており、人間力と専門能力、職業能力を兼ね備え、地域・経済社会発展のリーダーとなる人材育成に取組んでいる。

建学の精神、大学の基本理念及び使命・目的は、大学学則第 1 条、大学院学則第 1 条及び大学案内パンフレットやホームページなどに示され、入学式においても、理事長の告示、学長の式辞の中でも触れられている。教職員に対しては、新年度式で理事長、学長などの挨拶のなかで、建学の精神、大学の理念・大学の特色について触れている。また、「Be Good & Brave」の教育スローガンも掲げ、かつ教育理念などについては、校地及び校舎内にパネル掲示などもしてあり、建学の精神、大学の基本理念及び使命・目的は、幅広く学内外に十分に示されている。

基準2.教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

大学は、工学部(4学科) 経営経済学部(1学科) 大学院工学研究科(2専攻)及び別科日本語課程によって構成されている。更に、附属機関などとして図書館及び学生支援機関(5組織)と研究所及び研究推進機関(4組織)も設置されており、これらの各組織が相互に関連して、大学の基本理念である「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」を具現化するための実践的教育が、有機的連携のもとに適切に図られ、教育研究の成果をあげている。また、これらの組織は、時代の変化や社会ニーズの変化に対応して、適宜改革が行われてきている。

全学的な立場から教養基礎教育の再編を検討するため、平成 17(2005)年に「教養基礎教育連絡会議」が設置され、新たな教養教育を構築するに当たって、大学の基本理念の「人間力の育成」が重視されることになった。その後、平成 19(2007)年には「人間力育成センター」が設置され、「教養基礎教育連絡会議」の協力のもと、人間力育成という立場から人間形成のための教養教育の全体的編成の検討が行われている。

教育方針、教育研究などに関わる学内の意思決定過程は、体系的かつ組織的に整備され、概ね適切に運営されている。具体的には、学部においては学部教授会・主任会・教室会議、その下部組織として各種委員会が、大学院においては、大学院委員会が設置され、教育研究に係る基本的な組織は適切に整備され、互いに連携しながら運営されている。更に、教学部門の全学的な議決機関として「大学評議会」が設置され、教授会など教学関係組織との緊密な連携を保ちながら運営されている。

基準3.教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

大学の基本理念「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」に基づいて、最近数年の間に学部・学科の改組を行い、学生のニーズと社会的需要の変化に対応する教育課程を実現している。各学科にコースを置き、コースごとに履修モデルを示し、学年ごとの到達目標を定めるなど、教育目的に沿った人材育成が進められている。

いずれの学部においても、初年次教育を重視し、ゼミナールを中心とした少人数教育、担任制の採用、教養基礎科目と専門教育科目のくさび型編成などの工夫が見られる。特に、「人間力の育成」の中心となる科目において、ワークショップを積極的に導入していることは評価できる。学生の多様化に対応したリメディアル教育も適切に実施されており、留学生に対する日本語教育も1年次から3年次に至るまで一貫して行われている。

【優れた点】

- ・「人間力の育成」を図るため、教養基礎科目を中心として、4年間の「人間力育成プログラム」を構成し、少人数クラス編成やワークショップなどを積極的に導入していることは高く評価できる。
- ・「人間力概論」「勝者の心理学・失敗学概論」など、特色ある授業科目を含む教育課程により、「人間力の育成」の推進・強化に取組んでいることは高く評価できる。

基準4.学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

経営経済学部の1学科4コース、工学部の4学科12コース、大学院工学研究科2専攻(修士課程)が求める学生像・養成する人材・受入れの基本方針は、各種刊行物及び大学ホームページなどで公表している。

学生確保については、工学部では平成 18(2006)年度から平成 20(2008)年度にかけて入学定員の見直し、学科改組改編を行っている。更に経営経済学部では平成 19(2007)年度から 平成 20(2008)年度にかけて学科内のコース見直しを行い、改善されてきているが、なお一層の努力が求められる。

学生への学習支援及び学生サービスは、担任制による指導や「人間力育成センター」などの支援体制が整備され、適切に運営されている。特に、学内ネットワークを利用した学生支援システムの活用は評価できる。

更に、「人間力育成センター」の「こころのサポート部」によるサポート、各種奨学金やスポーツ特待生などへの授業料減免、入学生を対象とした精神的健康調査「UPI テスト」の実施など、支援体制が構築されている。

就職・進学支援活動については、「進路開発センター」を中心に就職・進学支援の体制が整備され、就職率も高い水準で推移している。

【優れた点】

・学内ネットワークを利用した学生支援システムの導入により授業の出席状況、成績・履修状況、個人情報などの照会、教員への質問などが可能となり、学生の学習への動機付けや支援並びに教員と学生・保護者のコミュニケーションを円滑に実施していることは高く評価できる。

基準5.教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

学部及び別科日本語課程、大学院工学研究科の教育課程を遂行するための必要な教員は適切に配置されている。企業出身教員が多く採用され、そのマネジメント能力や人材育成能力を生かして、大学において指導的役割を果たしている。

教育に力点を置くという大学の姿勢が、教員配置、教員の採用・昇任方針、FD(Faculty Development)活動などに明確に表れている。具体的には、採用時の模擬講義実施、「日本文理大学教員資格審査基準」「同審査内規」による昇任の厳密な実施、グループウェアにおける「FD活動推進のページ」の設置などの実践がなされている。

教員の教育担当時間については、特に工学部で責任授業時間数を大きく上回って授業を 担当している例がみられたが、いずれも教育課程改訂や新技術導入に伴う過渡的な事態で あり、現在では改善が図られている。

FD については、授業参観、検討集会、フォーラムなどが活発に展開されている。全学的一斉授業公開制度、授業関係資料の閲覧など、今後の改善・向上方策も適切に考案されている。

【優れた点】

・FD 委員会の統括のもとに定期的に FD 活動のための研修会・検討集会が行われており、 その結果は、グループウェアの「FD 活動推進のページ」に掲載され、教職員間で情報の 共有化が図られている点は高く評価できる。

基準6.職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員の採用については、規程に基づいて選考試験を実施し、中途採用者も含めて幅広い人材獲得に力を入れている。昇任・異動に関する規程は未整備であり、長期的な資質向上のためにも改善が望まれるが、採用と同様に所定の審議、決裁を経て、理事会の承認を経て決定している。また、昇任・異動においては、人事考課制度(事務職員評価記録)の導入により、透明性・公平性を確保すべく努力している。

職員の資質向上のための取組みは十分とは言えない。しかしながら、外部機関による研修会などへの参加や職員の資質向上のために行った講座の受講料や資格取得のための受験料の支援を行うなど、職員のモチベーション向上に向けた取組みを行っている。

職員の組織編制は、教学部門の組織と対をなす形で、事務部門全体の統括として学園事務局を置き、その中に学園全体の経営を掌る事務本部、大学に関する運営を行う大学教育サービスセンター、入試広報サービス、進路開発センター事務室などの各部署を配置している。

大学の教育研究支援のため、学園事務局の下に、大学教育サービスセンター及び進路開発センター事務室を設置し、また、実験・実習をサポートする技術職員の配置や事務職の 部門間の業務連絡会議などにより、教員組織と連携した幅広い教育研究支援のための事務 体制が構築されている。

基準7.管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

大学及びその設置者の管理運営体制は、全般的に整備され、寄附行為、学則及びその他の諸規程に則り、理事会、評議員会、大学評議会、教授会などにおいて決定された重要事項については、全教職員に対してグループウェアなどの利用で周知徹底が図られており、概ね機能している。

管理部門と教学部門の連携については、大学評議会に理事長(総長兼任)、学園事務局長、総務部長が出席していることで管理部門と教学部門の円滑な連携体制ができている。また、両者の連絡・調整活動において法人側の経営意図、教学側の教育方針などの重要なことが、一般の教職員まで十分に周知する努力もみられ、学内での相互信頼関係と相互補完体制の充実強化の構築推進にも努めている。

平成 12(2000)年以降 3 回にわたって自己点検・評価を行っているが、報告書の作成・公表にとどまっていたきらいがある。しかし、平成 19(2007)年度評価結果は、課題解決の優先順位をつけて「中期将来計画 チャレンジ 40」に反映し、教育改革の実行に向けて動き出しており、大学の運営に反映するよう努めている。

基準8.財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

平成 18(2006)年度に消費支出が帰属収入を超え、平成 19(2007)年度末には貸借対照表上の消費収支差額が赤字になるなど、最近3年間で財務状況は悪化している。しかし、この状況を直視して、平成20(2008)年度以降、ゼロベース予算編成を実施して各学校単位での収支均衡を図り、消費収支黒字化などの数値目標を掲げた改革に取組んでいる。会計処理及び会計監査は適切になされており、大学ホームページに財務情報を掲載するなど、情報公開も適切な方法でなされている。

外部資金の導入については、いずれも現状では多くないものの、平成 16(2004)年度から 科学研究費補助金の申請を全教員に義務づけるなど、外部資金獲得の努力が続けられてい る。過去の蓄積により運用可能な資産も保有しており、投資対象の分散化によるリスク軽 減を図りながら積極的な運用がなされ、成果を上げている。

基準9.教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

大学の基本理念である「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」に基づき、「人間力と専門能力・職業能力を兼ね備え、地域経済社会発展のリーダーとなる産業人を育成する。」 ための教育研究環境が、整備されている。校地・校舎面積については、大学設置基準に定めるところを大幅に上回っている。

施設設備についても、「マイクロ流体技術研究所」や「海洋工学実験場」など特徴のある 施設が設置され機能しており、教育研究を遂行する上で成果をあげている。

身体に障害のある者への対応としては、エレベーター及びスロープの設置、バリアフリー 化が進められている。特に、身体障害者用の特別駐車場を設け、利便性・安全性を確保して いることは評価できる。

図書館は、キャンパス中央に位置し、利用しやすい環境にある。特に一般・専門蔵書のほかに郷土大分県関連の資料の収集にも取組んでいることは評価できる。また、電子情報データーベースの導入によるサービスの充実も図っており、IT 環境などにおいても適切に整備されている。

【優れた点】

- ・「マイクロ流体技術研究所」では、平成 17(2005)年度文部科学省ハイテクリサーチセンター整備事業を受け、研究開発プロジェクトが特許を取得し、研究成果をあげていることは評価できる。また、「海洋工学実験場」などの設置により教育研究環境の整備を図っていることは高く評価できる。
- ・3R(Recycle・Reuse・Reduce)運動を推進するとともに、その一環として、エコステーシ

ョンを設置し、環境に優しいキャンパスづくりに努めていることは高く評価できる。

・民間の学生宿舎を多数整備しており、管理人の協力を得て学生指導に成果をあげていることは高く評価できる。

基準10.社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的資源は地域住民・県民市民・諸機関団体の研修会場・資格試験会場・知識向上・生涯学習の場として、あるいはスポーツ交流や健康増進のために提供利用されている。また、大学主催の公開講座やリフレッシュ教育も多様な形で取組んでいる。特に、「大分学・大分楽」講座やアポロセンター(トレーニング施設)による「活き生きステップエクササイズ教室(健康運動教室)」の実施は、地域社会への貢献の観点から評価できる。

大学教員の専門分野での学術的知識や技能の地域への還元としての公開講座の開催や地方公共団体・業界の各種委員としての助言活動、産業創造支援ネットワーク連絡会議・大分 TLO(Technology Licensing Organization)への参画、「大学コンソーシアムおおいた」「地域連携研究コンソーシアム大分」、大分市・佐伯市・大分大学との包括協定締結など、産業の振興、地域の人材育成、地域の活性化などにおける諸課題の解決に向けての多面的な協力関係を構築し、大学が有する人的資源を積極的に社会に提供している。

学生の任意団体組織によるボランティア活動や学友会による「防犯パトロール隊」の活動は、地域貢献、学生の教育面の両面で効果が認められる。

【優れた点】

・学生の任意団体組織である「Σ(シグマ)ソサエティー」によるボランティア活動や平成 16(2004)年に発足した学友会による防犯パトロール隊の活動は、地域の貢献という面だけではなく、大学のスローガン「勇気ある良き市民たれ」を学生が実践するという教育面での効果も認められ、高く評価できる。

基準11.社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理の確立は、「学校法人文理学園倫理規程」などの必要な組織倫理に関する規程によって、概ね適切に運営されている。

学内外の危機管理体制については、「学校法人文理学園保安並びに危機管理規程」「日本文理大学危機管理基本マニュアル」などにより整備され、概ね適切に機能している。

各研究成果の刊行物については、各編集委員会による編集規程及び発行規程に基づいて 大学の教育研究成果を、公正かつ適切に学内外に対して広報活動する体制が整備されてい る。特に、公開講座については「日本文理大学公開講座に関する規程」に基づき、広く地 域住民に研究成果などを提供し、かつ企業向けの研修・講習会なども実施していることは 評価できる。

【優れた点】

・学生の安全及び学内警備について、学内各箇所に監視カメラの設置及び外部の管理委託 業者が常駐し、24 時間体制で監視できる体制になっていることは高く評価できる。